

平成23年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成23年10月31日 午前10:00

○閉 会 午前10:22

○出席議員（18名）

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	4番 藤原幸作
6番 澤井昭二郎	7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦
9番 戸田俊樹	10番 佐藤義久	11番 小林 悟
12番 岡田 曙	13番 佐藤 昇	14番 藤原典男
15番 西村 武	16番 鈴木 斌次郎	17番 堀井克見
18番 藤原幸雄	19番 佐々木 嘉一	20番 千田正英

○欠席議員（2名）

3番 児玉春雄	5番 菅原理恵子
---------	----------

○説明のための出席者

市 長 石川光男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥田野耕二	総 務 部 長 山 口 義 光
会 計 管 理 者 川 上 讓	産 業 建 設 部 長 児 玉 俊 幸
水 道 局 長 菅 原 龍 太 郎	教 育 部 長 鎌 田 雅 樹
市 民 生 活 部 長 根 一	福 祉 保 健 部 長 鈴 木 司
企 画 政 策 課 長 (部長待遇) 幸 村 公 明	総 務 課 長 藤 原 貞 雄
財 政 課 長 鈴 木 利 美	都 市 建 設 課 長 渡 部 智
税 務 課 長 鈴 木 整	産 業 課 長 伊 藤 清 孝
総 務 学 事 課 長 舘 岡 和 人	生 涯 学 習 課 長 菅 原 一
市 民 課 長 小 玉 優 子	生 活 環 境 課 長 関 谷 良 広
社 会 福 祉 課 長 大 木 充	高 齢 福 祉 課 長 小 玉 隆
農 業 委 員 会 事 務 局 長 永 井 甚 誠	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長・ 監 査 委 員 事 務 局 長 三 浦 永 寿
追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博	健 康 推 進 課 長 遠 藤 睦 子

幼児教育課長 門 間 善一郎 スポーツ振興課長 菅 原 正 光

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正 議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成23年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成23年10月31日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告（市長）
- 日程第 4 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 5 報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 6 議案第69号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

なお、3番児玉春雄議員、5番菅原理恵子議員から、所用のため欠席の届け出がありましたので、ご報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、4番藤原幸作議員および6番澤井昭二郎議員を指名します。

【日程第2、会議の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、行政報告】

○議長（千田正英） 日程第3、市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、諸報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、東日本大震災により生じた、がれきの受け入れ検討結果について申し上げます。

環境省が21日示した搬入前に1kg当たり240ベクレルの放射性物質濃度基準を受けた県の要請による被災地からの災害廃棄物受け入れ調査について、本市では26日、受け入れはできないとの回答をしております。がれきの広域処理の必要性は理解できるものの、本市クリーンセンターの処理能力、最終処分場の状況に加え、焼却後の放射性物質

濃度が基準値を超えた場合の処分方法など不明確な点があることも総合的に勘案し、受け入れは困難との判断したことをご理解いただきたいと思います。

次に、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

報告第10号および第11号は、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

次に、一般会計補正予算案について申し上げます。

去る12日、天王温泉くららよりボイラー1基が故障したとの連絡を受け、調査した結果、修繕不可能な基幹部分の損傷が確認されました。このボイラーは開所時からのもので、既に13年間使用しており、7年程度と言われている耐用年数をとうに経過しているものであります。さきに設置したペレットボイラーの増強により、施設は休業せずに推移しておりますが、このたびの故障は耐用限界のシグナルと受けとめざるを得なく、残り1基とあわせ更新を図りたいとするものであります。

温泉くららは、連日、市内外からの多くの来館者があり、本市の顔とも言える施設であります。早期にボイラーを更新し、安定した施設運営を図るべく、本臨時会に補正予算を提出したものであります。

なお、提出議案について担当部長から説明させますので、適切なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千田正英） これで市長の報告を終わります。

【日程第4、報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○議長（千田正英） 日程第4、報告第10号、専決処分の報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

報告第10号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、第3回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

提出議案書の1ページをお願い致します。

報告第10号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成23年10月31日提出 潟上市長 石川光男

2 ページをお願いください。

専決処分書

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成23年9月26日 潟上市長 石川光男

1の相手方につきましては、秋田県潟上市天王字塩口北野4番地、塩口北野団地2の31の4の藤原 勝さんでございます。

2の事故の概要につきましては、平成23年6月22日午後4時30分頃、市営住宅塩口北野団地に入居している相手方宅で電気設備であります分電盤内部の絶縁不良による過電流が発生し、相手方が所有する家電製品7台が破損したものでございます。

この原因につきましては、東北電力と現場調査の結果、東北電力の住宅の引き込み線カバー●●●の絶縁不良、●●●が付着したことによって家内へ、それこそ家屋の方に過電流が流れたものでございます。

家電製品の内容につきましては、エアコンが2台、除湿機が2台、電子レンジが1台、冷蔵庫が1台、洗濯機が1台の計7台となっております。

3の損害賠償額につきましては17万5,230円でありまして、相手方とは平成23年9月26日に示談が成立し、本市が加入している全国町村会総合賠償保険、保証保険の代理店でございます株式会社損害保険ジャパンから10月7日に全額支払われております。

以上でございます。

- 議長（千田正英） これより報告第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番藤原典男議員。
- 14番（藤原典男） 分電盤内部の●●●が発生したということですがけれども、同じような経過年数になっている建屋というか棟がいっぱいあると思うんですがけれども、その他についてはどのような調査というかしたのか、また、どういうふうになっていたのかお知らせ願いたいと思います。
- 議長（千田正英） 山口総務部長。
- 総務部長（山口義光） それでは、14番藤原典男議員にお答え申し上げます。

本市にあります住宅については、市営住宅については413戸ございます。

なお、この塩口北野団地内には、●●の2階建ての戸数が24戸と●●の平屋建てが140戸あります。この今回の建物につきましては、昭和48年からの建築が始まったものの中から昭和50年に該当する部分が今回絶縁不良というようなことでございまして、すぐさまこの全体の164戸については、全部点検を再度実施しております。

なお、この年度に近い建物から随時点検をしながら、このようなことが二度と起こらないように点検を今現在進行中でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第5、報告第11号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○議長（千田正英） 次に、日程第5、報告第11号、専決処分の報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

報告第11号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、議案書の3ページをお開きください。

報告第11号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成23年10月31日提出 潟上市長 石川光男

4ページをお開きください。

専決処分書

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成23年9月29日 潟上市長 石川光男

1の相手方につきましては、秋田県潟上市昭和大久保海老漣沼端74番の3、社会福祉法人昭和ふくし会、菅原三朗理事長さんでございまして、2の事故の概要につきましては、平成23年8月23日午前10時頃、潟上市昭和大久保字街道下の昭和ローズタウン内の公園で市の職員が草刈り作業中に、同公園に隣接するグループホーム「まめだすか」

の駐車場に駐車しておりました相手方の所有のデイスサービス車、これは送迎車になりますけれども、の右側窓ガラスに自走式の芝刈り機の刈り刃部分から発生した飛び石が当たり、破損したものでございます。

この原因につきましては、自走式芝刈り機の刈り刃部分については、高速回転する仕組みとなっておりますことから、石を巻き込み飛散して破損におよんだというような内容でございます。同機械による作業に当たりましては、特にこれら飛散に留意しておりますが、今後とも刈り払う前に芝生等に異物がないかどうかを確認する作業を確実に進めながら、事故を未然に回避するように努めてまいりたいと考えております。

3の損害賠償額につきましては6万円でございます。相手方とは平成23年9月29日に示談が成立し、本市が加入している全国町村会総合賠償保険、保証保険の代理店であります株式会社損害保険ジャパンから10月18日に全額支払われております。

以上でございます。

○議長（千田正英） これより報告第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これで報告を終わります。

【日程第6、議案第69号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第6、議案第69号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第69号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、このたびの臨時会における補正予算の大綱についてご説明申し上げます。

提出議案書の3ページをお開きください。

議案第69号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

別冊のとおり。

平成23年10月31日提出 潟上市長石川光男

平成23年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第6号）の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第69号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,434万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億3,994万3,000円とするものでございます。

歳入予算についてご説明申し上げます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。

18款1項1目繰越金については、1,434万3,000円の追加でございます。補正後の繰越額金の残額については4億9,773万6,000円となります。

続いて、歳出について申し上げます。

7款1項2目観光費については1,434万3,000円の追加でございます。

天王温泉くらのボイラー更新に伴う工事請負費でございます。ボイラー故障の原因につきましては、先ほど市長の行政報告の中にもありましたように、10月12日、天王温泉くらのボイラー1基が故障したとの報告を受けまして、これは指定管理者の方から受けまして、調査致しましたけれども、水管と呼ばれるボイラーの内部にあります水を過熱して温水を発生させる箇所から水漏れしていることが判明致しました。この水管についてはボイラーの基幹部分でありまして、修繕がおよばないことがわかったものでございます。このボイラーの耐用年数については、一般的に7年程度と言われておりまして、天王温泉くらには故障したこのボイラーを含め同じ仕様のボイラーが2基あります。いずれも平成10年の開業時に導入したものでございまして、13年間経年致しております。温泉施設の心臓部でもありますボイラーは受注生産となっておりまして、納入には約1カ月半程度の時間を要するものと伺っております。あわせて、現在稼働している1基につきましても同様に老朽しており、今後、故障発生のおそれがあることから、今回2基を同時に更新し、利用者の利便性とスムーズな施設運営を図りたいとするものでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第69号について質疑を行います。質疑ありませんか。18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） 先ほど市長の行政報告の中で、大体7年ということでしたが、それでも13年もったということで大変よくもったなという気がしております。

これに関係、関連して、それぞれまたこのところは特に一番よく使われているということで早く壊れたと思いますが、これに関連して、また壊れる可能性は往々にしてま

た部分的にかなりあるのではないかなと思いますが、当局では今後のいわゆる修理のスケジュール等、考えていたならば、何年計画でどのような形でやるのか、あったらひとつご所見いただきたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 18番藤原議員にお答え致します。

今後の修理のスケジュールについてでございますけれども、今回ボイラー、これ基幹部分でございます、ここの部分につきましては今回まず2基を更新をしたいということで考えております。やはりそのボイラーが温泉の命でございますので、その部分については、今後また7年以上もてるということでボイラーについては考えております。

あと、大規模修繕等のことにつきましては、都度現在行っているわけでございますけれども、そのことにつきましては、当然その保守点検、そういうところを踏まえた中で、その点検の中で状況を把握しながら進めていくということで考えております。できるだけ耐用年数以上もたせていきたいというのが現在のところでございます、ボイラーについては以上のことでございますけれども、ほかのところについても今現在はいつということではありませんので、今後点検を含めながら議会の方に状況をお知らせしながら予算をお願いをしていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 18番、再質問ありますか。はい、18番。

○18番（藤原幸雄） よくわかりました。普通我々も、何と申しますか、しっかり壊れるまで修理しないというのが通例でございますが、ここはサービス業でございますので、しっかりこの壊れるということの前に若干対応するというご計画があるのかどうか、そこら辺もお伺いします。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 18番藤原議員の再質問にお答え致します。

今後の計画でございますけれども、やはりその保守点検を実施をした中で、施設を休むということではなくて、その前にそういうものを修理しながら計画的にやっていきたいということでございますので、保守点検の中でいろいろその基幹的な部分につきましては、点検の中身を精査しながら進めていくということで現在考えておりますので、不慮の災害があった場合以外はそういう形で、できるだけ前もってやっていきたいということで現在考えております。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、産業建設部長が答えたとおりであります。保守点検といってもやはり限界があるということは常々感じていますので、今18番さんが挙げた予定といえますか、そういうものは、私、社長でもありませんが、市として株式会社の方へ、やはり予測というか、そういう点検と、保守点検の前の点検というものをやるべきだと、こう考えています。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。14番藤原典男議員。

○14（藤原典男） これ2基取り替えるということなんですけれども、一基ずつ取り替えていくということになると思いますが、営業については影響あるのでしょうか、そこから辺どのように考えているのかお願い致します。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 14番藤原議員にお答え致します。

今回の営業につきましては、ボイラーが故障した件につきまして、現在、ペレットボイラーがございました。このペレットボイラーが整備されておりましたので、これで2基で、現在の1基と、それからペレットボイラーで現在対応したということがございます。本来ですとペレットボイラーがなければ休まなければならない状況にあったということございました。今回まずこれで一時的なしのぎをできるということで、現在考えております。

以上でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されま

した。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもちまして、平成23年第3回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

午前10時22分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 藤 原 幸 作

〃 署名議員 澤 井 昭二郎